

1. 件名：志賀原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改正）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年3月24日 13時30分～14時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、土居安全審査専門職

北陸電力株式会社：

原子力本部 原子力部 原子力発電運営チーム 統括、他2名※
東京支社 副課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「原子力規制委員会における新型コロナウイルス感染症への対応」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定の一部変更について
- （2）志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定の一部変更について（説明資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	規制庁ミナカワですそれでは時間になりましたので、志賀原子力発電所の保安規定変更認可申請に係るヒアリングを開始したいと思います。
0:00:14	それでは事業者から説明をお願いします。
0:00:19	はい。北陸電力の吉岡です。
0:00:23	説明に先立ちまして、資料確認をさせていただきます。資料、二つございまして、右肩に資料1。
0:00:32	と、記載しております。志賀原子力発電所原子炉施設保安規定の一部変更について、
0:00:38	そういうものが一つ、
0:00:40	もう一つ右肩に資料2としております。志賀原子力発電所原子炉施設保安規定の一部変更について、括弧、説明資料、
0:00:51	というものになります。資料の方はおそろいでしょうか。
0:00:55	規制庁皆川ですはい。大丈夫です。
0:00:58	はい。それでは、資料に従って説明をさせていただきます。
0:01:03	今回前回の3月11日のヒアリングのときにいただいたコメントを反映して、前回のヒアリングの範囲の資料、
0:01:14	変更する形で資料を作成しております。
0:01:20	資料2にしたがって、
0:01:23	変更した箇所についてご説明をさせていただきます。
0:01:28	まず、3スライドで、
0:01:32	ですけれども、人事制度見直しの背景目的概要のところ、
0:01:39	ガイドの下の方に示させていただいております。改訂前と改定後の、
0:01:45	臨時生の、
0:01:47	映像入れさせていただいておりますけれども、こちらについて、現行の制度の特別管理職の役割がわかるように、説明を追加することと、
0:01:57	いうコメントをいただいております今回、改定前の、
0:02:01	ところの表、今回は初級のみを記載しておりましたけれども、
0:02:06	それに対応する補足説明を加えさせていただきます。加えております。
0:02:14	特別管理職級ですけれども、内容としましては経営層を直接補佐する幹部社員、これが経営層候補というものになります。
0:02:24	特別管理職一級につきましては計装を直接操作する幹部社員、
0:02:28	特別管理職の2級と3級につきましては幹部社員と、
0:02:32	いうふうに現在なっております。
0:02:34	こういうものを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	アイテムのように変更するというものになります。
0:02:41	続きまして4スライド目ですけれども、
0:02:44	ちょっと資料の下の四角の右下のところに補足1と、
0:02:50	いうふうにつけておりますけれども、こちら、後程14スライド15スライドでご説明いたしますが、
0:02:56	志賀原子力発電所1号機の臨界問題の再発防止策について、内容がわかるように、
0:03:03	説明を追加することと、いうことを、
0:03:06	コメントいただいております。そちらについて、別途説明する資料を、こちらの方につけさせていただいております。後程ご説明いたします。
0:03:17	6スライド目の
0:03:20	組織改正の背景目的、概要のところ、
0:03:26	文章のところの対応にも、補足2というふうにつけさせていただいておりますが、こちらについても10億スライド目の方に、
0:03:37	資料を追加しているんですけども、
0:03:39	ポイントとして、
0:03:40	エネルギー供給計画、運用の体制強化はどのように評価したのかということの説明。
0:03:47	を記載することというコメントをいただいておりますのでその説明資料を追加しております。
0:03:53	後程ご説明いたします。
0:03:55	それでは7スライド目ですけれども、
0:03:58	四角で囲った二つ目の下の四角の
0:04:03	三つ目の矢羽根の記載を追加しております。こちらは、
0:04:07	燃料部と電力取引部が統合しエネルギー取引部となることで、部長の菅李さん。
0:04:13	が広がることについて、当社として問題ないと判断した理由について資料、
0:04:18	記載を追加と。
0:04:19	いうことを追加しております。追加している内容といたしましては、
0:04:23	エネルギー取引部長の菅李さんは、燃料部長に比べて拡大するが、
0:04:29	部長の下に、
0:04:31	供給、燃料取引経験のある部長または副部長を柔軟に配置することで、一定業務について、部長から権限再配分を行うため、
0:04:42	同部長の保安のために講ずべき措置に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:46	必要な職務内容の遂行に影響がないと。
0:04:51	いうふうを考えているということを記載を追加しております。
0:05:01	続いて、変更箇所9スライド目。
0:05:04	になります。
0:05:05	こちらは、記載の適正化という
0:05:09	ところのご説明になりますけれども、前回のヒアリングにて、冷温停止、
0:05:16	記載を統一するということが適切と判断した理由について、
0:05:20	記載を追加することというコメントをいただいております。それに対して、
0:05:25	スライドの真ん中ほどの文章を追加しております。
0:05:29	当社の保安規定では第11条の構成及び定義。
0:05:34	の中で、
0:05:35	原子炉の状態として冷温提示を定義していることから、冷温停止に記載を統一すると。
0:05:42	ということで下の方に示させていただいております。以上が
0:05:47	当社の本規定の第11条の表11。
0:05:50	になります。
0:05:52	こちらで、冷温停止というふうに定義していることから今回、
0:05:56	記載を冷温停止に統一させていただきたいと考えております。
0:06:05	事業細胞以降、
0:06:07	補足説明、追加したところのご説明をさせていただきます。
0:06:13	25スライド目、15スライド目が、志賀1号機臨界問題の再発防止策。
0:06:19	についてのご説明になります。
0:06:21	事業サイド名ですけれども、2007年5月に、
0:06:25	次の対策を講ずるということを、経済産業大臣に報告して、
0:06:30	踏査を公表しております。
0:06:33	四角の中が、
0:06:35	当該の報告書の添付の中具体的な行動計画の記載。
0:06:40	になりますけれども、今回の変更箇所に関係する、
0:06:45	対策といたしましては、対策4の
0:06:48	原子炉主任技術者の追悼権限の強化。
0:06:51	というものになります。どのような対策だったかと申しますと、
0:06:57	原子炉水入射磨済みの独立性を高め、社長に対して直接に報告し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:03	指示を受ける立場に位置づけることにより、原子炉主任技術者のちいと経営権限を強化するということが具体的に実施する。
0:07:14	方策として幾つか挙げておりますけれども、
0:07:19	独立性を高めるため、ライン業務部谷専任の月利入社という職位を、
0:07:25	新たに設置発令することとすると。
0:07:27	ということと、減少支援技術者の発言力を高め、原子炉の運転に体感して、保安の監督を行う責務を十全に果たすことができるようにするため、
0:07:37	社長に対して直接に報告し、
0:07:40	指示を受ける立場に位置付けということでは
0:07:44	当時の
0:07:46	臨時制度におきまして
0:07:49	専任での、
0:07:52	職員、
0:07:53	直球については再任増と。
0:07:56	いうふうに定めておりました。
0:07:59	といったことをし、保安規定や、社内の関係規定、
0:08:06	記載をしております。
0:08:08	これの対策として、
0:08:11	再発防止策を講じるまでは、
0:08:14	発電所長の下に位置付けられていました。能勢委員。
0:08:19	社長直属の職員とするとともに、
0:08:22	本店部長級後、
0:08:25	当時の人事制度は社員、現在のものでは、特別管理職級以上ということにしております。
0:08:35	15スライド目が、実際に、
0:08:38	どのように位置付けているかというような説明になります。
0:08:42	中はスライド目のプレットですけども、炉主任を社長直属の作為とすることというのは当社の保安規定及び関係の社内規則に定めております。
0:08:53	下の図のように本規定の中でも、組織図、
0:08:57	シャツを、
0:08:58	社長から直接、
0:09:01	主査に繋がって行って、
0:09:02	発電用原子炉主任技術者と、
0:09:05	いうふうに組織を位置付けている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:08	ということと、二つ目のポツになりますけれども、炉主任を本店部長級の値にすること。
0:09:14	というのも社内規則に定めております。
0:09:18	というのが、1号機臨界問題の再発のようになり、
0:09:24	16スライド目、補足2 エネルギー取引部設置のねらいということで、こちら、
0:09:30	エネルギー供給計画運用の体制強化。
0:09:33	どういことをしていくのかという説明。
0:09:36	そして、そもそもどのような、
0:09:39	課題があって、
0:09:41	どのようなエネルギー取引部を設置するのかということについてご説明を追加しております。
0:09:47	まず、解決すべき課題なんですけども、
0:09:50	近年の電力取引価格や
0:09:55	燃料価格のボラティリティの高まりへの対応ということで、2020年度の討議、2021年の1月、2月、
0:10:04	ぐらいですけれども、
0:10:07	全国的に需給が逼迫して卸電力取引所の市場価格が高騰いたしました。
0:10:13	当時、当社は、供給力は確保したのですけれども、市場、
0:10:18	ハラの
0:10:20	バイデンを買う電力を買う。
0:10:23	料の増加に伴い、収支が悪化したということがございました。
0:10:28	また、2021年度に入りましても、夏季以降、
0:10:32	需要増に伴って、当社は石油火力、
0:10:36	稼働率が高まっている状態にあると。
0:10:40	ということ。また、世界的な燃料の需給逼迫価格高騰に伴って、石油調達 が困難な状況。
0:10:47	といった、
0:10:48	状況の変化がございまして、
0:10:51	それに対応するために燃料部と電力取引を統合してエネルギー取引部と することで、
0:10:57	電力需給取引及び燃料調達管理、
0:11:01	これらを一元的に行うことによってエネルギー需給計画運用を協議、
0:11:06	最適化し、
0:11:08	電力と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:10	燃料の双方の角度を見据えて、早期に需給、
0:11:15	こちらは火力発電をたきますのか、もしくは地上から電力を調達するの かといったことについて対応が可能になると。
0:11:25	いう。
0:11:26	そのねらいで、
0:11:28	2022年の1月にエネルギー取引を設置するということを下がり、決定し ているというものになります。
0:11:36	資料2のご説明は以上でございます。
0:11:41	資料1、
0:11:44	2のご説明をさせていただきますような資料1の、本文につきましては は、今ほど資料2でご説明した内容を、
0:11:52	二名上げさせていただいておりますので、説明については割愛させてい ただきます。
0:11:58	資料1の添付1ですけれども、
0:12:02	こちらは資料2でご説明した、
0:12:06	電気箇所について鉛筆の方にも、
0:12:10	同様に、
0:12:12	大変をいたしておりますて、
0:12:14	例えば
0:12:16	どうぞ、
0:12:18	備考欄の下に、
0:12:19	管理スパンが広がることについて、
0:12:24	当社の考えについて記載を追記しておりますし、27条についても、冷温 停止を維持すると。
0:12:32	ミウラについて記載を統一する。
0:12:37	また、資料1-添付3というのを、
0:12:41	前回のヒアリングの方もこういった方について、
0:12:44	出しております。例えば、
0:12:47	既許可申請書と、今回の保安規定の、
0:12:51	変更箇所について、
0:12:54	整合性の確認の資料になります。
0:12:57	今回変更いたします。第2条の2。
0:13:01	第三条、第4条、第五条。
0:13:05	第8条、第27条。
0:13:08	いずれにおきましても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:11	黄砂の設置許可申請書の内容と、今回の保安規定の、
0:13:16	変更箇所というのが、処理をしていることを確認してございます。
0:13:22	資料の説明は以上になります。
0:13:29	規制庁ミナカワで説明ありがとうございます。それでは確認ですけれども、
0:13:35	まず資料2のパワーポイントの資料で、3ページですかね。
0:13:43	人事制度の見直しの背景目的概要のところなんですけれども、
0:13:48	今しがた説明あった通り守カ一の保安規定、あと社内規定ですかね、それで、
0:13:56	臨界問題を受けて、その炉主任、某社長直属の職員、
0:14:04	あとその本店部長級以上からってところを、
0:14:08	定めてるってことだと思うんですけど、
0:14:14	3ページの、
0:14:16	改定前、改定後の表も前回のヒアリングを受けて、
0:14:22	修正はしてるんですけど、先ほどの本店、社長直属職位ってということ等、
0:14:31	本店部長級、
0:14:33	てというのが、改定前改定後どこを指すのかっていうのを明確にこの表に書いてもらったほうがいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:15:03	北陸電力のスイモンと申します。
0:15:09	こちらの各職級の補足説明資料にですね、本店部長級かどうかということの情報も、
0:15:19	加えさせていただきたいと思います。
0:15:22	例えばですね改定後であれば、すいません前回のヒアリングのときにご質問いただいて、ご回答できてないのが1件ありまして、何かと申しますと、
0:15:34	本店部長級となるのは、職2級までかということで、そこについては念のため確認させていただきたいということを申しておったんですが、
0:15:44	社内を確認しましたら、その通りでございまして、改定後であれば、経営職一級と経営職2級が本店部長級に、
0:15:53	なると、この中から本添付状況が選ばれるということですので、そういったことがわかるように補足説明資料の方にも、加えさせていただきたいと思います。
0:16:03	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:07	規制庁皆川です。ありがとうございます。ちなみに
0:16:10	改定前もうその情報、社長直属職位等、本店部長級が改定前どこだったかっていうのも明示した方が明確かなと思ってるんですけども。
0:16:23	それも記載できますでしょうか。
0:16:26	はい。記載可能です。具体的に申しますと、改定前であれば、特別管理職、A級のもの、それから、一級の者でも、一部のものについては、本店部長級の
0:16:41	職員にありましたので、少しちょっと書き方の工夫は要ると思うんですけども、そういった情報を記載させていただきます。
0:16:49	皆川ですよろしくお願ひします。1件219のところの書き方についてはちょっとお任せしますけど例えば、
0:16:57	何ですかね、注意書きとか※書きで補足するとかっていうところもあるかと思うので、ちょっとそこは検討をお願いしますというのと、
0:17:07	あとあれでしたっけ社長直属職位っていうところは改定前で言うと、
0:17:12	これは永久だけっていう理解にそれとも一級もってことでしたっけ。
0:17:19	はい。北陸電力スイモンです。少しちょっと複雑なんですけれども、まず、旧特別管理職旧でもですね、社長と、直属職員の者もいれば、そうでないものも、
0:17:33	おりました。また一級においてもですね、社長直属職員の者もいれば、そうでない者もいたというのが実態でございます。
0:17:42	規制庁皆川ですわかりましたそうするとだから、
0:17:47	旧の中で、社協直属職員の方から、今までは炉主任を選んでたってそういう理解でよろしいでしょうか。
0:17:58	はい。その通りでございます。わかりました。ちょっと今やりとりも含めて少しそこら辺明確にした方がわかりやすいかなと思いますので、
0:18:09	資料上明確にさせていただけますでしょうか。
0:18:12	はい、承知いたしました。
0:18:15	はい。よろしくお願ひします。それと、とですね。
0:18:21	ちょっとわからなかったのを教えていただきましたかったのが、
0:18:27	スライドの6ページ、6ページですかね。
0:18:32	ごめんなさいちょっとこれこの前もあって聞き忘れちゃったかもしれないんですけど、
0:18:37	※の2、
0:18:40	D営業本部室。
0:18:43	あと需要総括チーム。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:47	のところに打ってあって、ちょっと私意味がわかんなかったんですけど。
0:18:52	この内外無差別制のさらなる実効性確保のため、
0:18:58	ていうところがちょっとよくわからなくて、
0:19:02	どういう意味か、説明いただけますか。
0:19:06	はい。こちら、Facebook北陸電力の吉岡です。
0:19:11	こちらにつきましては、この事業総括チームというところが、名前の通り、電力事業、
0:19:20	について取りまとめをしているところになるんですけども、
0:19:25	こちらの国の方の動きとしまして、
0:19:31	後は、
0:19:32	の内容に従って、これ例えばなんですけれども、
0:19:38	事業が、
0:19:41	あまりないっていうのがわかっている時に発電するのをやめてカクウを、
0:19:46	電力の取引価格を引き上げるような、
0:19:49	ことが、
0:19:51	ある基本的にはないんですけども、そういうふうな疑われるようなことがないようにと。
0:19:57	いう、
0:19:58	動きがありまして、
0:20:02	こちらの内容を、電力の需要側になります、営業本部の方に移管すると。
0:20:09	いうものになります。
0:20:12	規制庁皆川です。
0:20:16	内容はわかりました。ちょっとその上で、多分言葉じりだけなんですけど、
0:20:23	ちょっと内外無差別返納っていう意味がちょっとよくわからなかったもので、それを指してる意味を教えてくださいなと思ったんですけど。
0:20:39	北陸電力のスイモンです。ここの意図してるところは先ほど吉岡が申しした通りなんですけれどもご指摘の通り、ちょっとこの資料だけを見て意味がちょっとわかりにくいので、そこをですね、少しちょっと
0:20:53	社内の関係部署ともですね調整させていただいて少し記載ぶりの方をわかりやすく変えさせていただくということでご了承いただけないでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:03	規制庁皆さん了解しました記載を適切にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:21:11	はい、承知いたしました。
0:21:17	はい。
0:21:19	資料2に関して、
0:21:23	では、私からは以上です。
0:21:31	規制庁の片桐です。先ほどあった資料3の資料2の3ページの
0:21:40	改定前改定後の表なんですけれども、
0:21:45	これ改定前のところで括弧書き永久の括弧書きが係争候補ってなってるのは先ほど話のあった者社長直属の人が、
0:21:55	含まれたり含まれなかったりしてるからこういう書きぶりになってるっていう理解でよろしいでしょうか。
0:22:04	はい。北陸電力の吉岡です。その通りでございます。
0:22:08	ここ、何か左右に比べると、急だったものを、
0:22:12	特に当てはまるのところが経営職の一級と2級に分かれてるんですけど、
0:22:20	分けた理由と、その違いっていうのがもし、
0:22:24	簡単に説明できたら教えていただきたいんですけれども。
0:22:33	はい。北陸電力のスイモンです。経営職、一級と2級なんですけれども、基本的には社長直属職位、本店部長級であるという点については同じなんですけれども、
0:22:48	この経営職っていうのがある程度一定数の人数がいるものですから、その中で、二つに細分化して、よりきめ細かく人事管理をすると。
0:22:58	ということで人事担当部署の方で考えたというものでございます。以上です。
0:23:11	規制庁カタギリさん、了解しました。
0:23:18	等、
0:23:21	これ確認だけなんですけど14ページのところの再発防止策のところ
0:23:28	で、社長の直属としたっていうのは当時の問題については発電所内で処理されており本店側への、
0:23:38	何かの関与がなかったっていうことからその炉主任から社長に直接
0:23:47	情報を伝えられるような体制に見直したっていう理解でよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:54	はい。北陸電力の浅香です。その通りでございます。わかりました。了解します。私からは以上です。
0:24:07	規制庁土肥ですけれども私もすいませんちょっと3図資料2の3ページ目のところなんですけれども、当間ミナカワとかカタギリからもあった。
0:24:18	ですけれども、甲斐改定前は、要は
0:24:24	社長直属で本店部長級で、
0:24:28	てなると、あと、かつ保安規定から旧の以上の方というような要件なので影響の中の一部が、
0:24:37	この炉主任になるし、対象かなと思うんですけれども改定後は、この一級2級の方は、すべからく社長と直属で本店部長級になるので、
0:24:50	そこは、この区分とイコールになるというような理解でよろしかったですか。
0:24:58	はい。北陸電力のスイモンです。はい。その通りです。
0:25:02	はい。ありがとうございます。あと、改定後の経営職の一級と2級で先ほどですねきめ細かなロール、労務課
0:25:12	管理と人事管理するために分けたというところがあるんですがその分け方を分けてる違いみたいなので何か明確にあたりするんでしょうか。
0:25:26	申し訳ございません。今ちょっと即答できません。
0:25:30	はい、わかりました。はい。ありがとうございます。私からは以上です。
0:25:38	規制庁皆川です。
0:25:42	資料の1、
0:25:47	添付の、
0:25:51	添付3万ですけれども、
0:25:56	許可との整合性をまとめていただいて、
0:26:03	まとめていただいたと思うんですけど。
0:26:05	これはこれでいいのかもしれないんですけど、ちょっと我々、今回確認したかったのが、
0:26:12	今回の志賀の法案規定の変更内容が、
0:26:20	設置許可、どう整合しているか。
0:26:23	ていうのを、まず今回の審査では確認したいと思ってまして、
0:26:28	今これ保安規定の各条文に対して、設置許可、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:33	の記載の有無等、整合性、基本的に整合しているってことだと思うんですけど、それを記載しているんですけど。
0:26:42	変更内容に特化してまとめてもらった方が今回の
0:26:49	申請に対して、設置許可との整合性という意味では、わかりやすいと思ってるんですけど、その点いかがでしょうか。
0:27:00	北陸電力のスイモンです。承知いたしました。この表で言いますと、右から二つ目に保安規定変更分とありますが、そのうち、丸をついている項目につきまして、
0:27:12	今回の変更理由は何であって、それに該当する方、設置許可申請書にはどういったことが書かれていて、だから
0:27:22	整合はないといったようなことを記載するというイメージで理解しましたが、よろしかったでしょうか。
0:27:29	規制庁皆川です。そうですね
0:27:32	本規定の設置許可との整合性の資料については、いくつか、
0:27:40	先行プラントで審査資料としてまとめている実績もあるので、そこら辺を見て、参考にいただければいいんじゃないかなと思ってるんですけど。
0:27:53	先行のプラントなんかを見る等、3段票とか4段票みたいになってて、
0:28:01	左側にまず設置許可の本文の記載基本的には多分、本文11号が渡ると思うんですけど、
0:28:11	その11号の記載、変更今回の保安規定の変更に関する、
0:28:17	ところの保安規定すいません設置許可本文11号の記載等を、
0:28:23	関連する添付資料添付11とかだと思ってるんですけど、その11でも関係する記載があるんであればその記載、さらにその隣に、
0:28:33	今回の法案規定の変更部分の記載内容、
0:28:37	てというような比較ができるように、設置許可と保安規定の記載が比較できるようにして、その隣にいつその記載を比較して、これこれこういう理由で整合しているなり、
0:28:51	何かそういう備考っていうんすかね、そういうので、設置許可の内容と今回の変更の内容がちゃんと整合してますよというのが説明されてる資料が提出されたりしているので、
0:29:06	ちょっとそれらを参考にさせていただけるといいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:29:12	北陸電力スイモンです。承知いたしました。はい。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:17	はい。よろしくお願いします。私からは以上です。
0:29:25	規制庁の甲斐です。許可との整合性の資料、多分何か最近出てる四国電力の伊方とかも似たようなまとめ方をして多分、そこを見て、
0:29:39	作られたのかなと思うんですけど。
0:29:41	ちょっと確認だけなんですけど、8条のところ、炉主任、N○線のところ、以下た、であれば、
0:29:50	これ、本文15とかのところ、記載があるんですけど、これはもう新規規制基準の適用前後で差が出ているという理解でよろしいでしょうか。
0:30:05	北陸電力のスイモンです。
0:30:11	ごめんなさい。北陸電力のスイモンですけども、ちょっと怒ったのですね記載についてちょっと見ていなかったものですからお答えできません。確かにおっしゃっていただいた通り、
0:30:23	最近の先行他社でそれもですねまだ再稼働してない電力のものを参考にしたのでおそらくその再稼働してるしてないってということで、
0:30:34	土佐が出ている可能性はございます。また、また確認しておきたいと思えます。
0:30:39	規制庁から来た了解しました。
0:30:43	私から以上です。
0:30:47	すいません規制庁の土肥ですけども。
0:30:51	資料1の添付1、
0:30:55	の備考欄にいろいろ差異が書いていただいてあって、
0:31:00	四条と五条のところですね先ほどのエネルギー取引部長。
0:31:05	あと燃料部からエネルギー取引部に名称変更するところで、部長の下に部部長または副部長を柔軟に配置することで、
0:31:15	ていうのは、多分これの方が補佐することで、
0:31:20	職務内容の遂行に影響がないようなへん
0:31:26	説明されてるかと思うんですけどもちなみにこの部部長と副部長って、何か違いとか、どのような差異があるのかちょっと教えていただければと思います。
0:31:40	はい。北陸電力の吉岡です。部長も副部長もですね、当社の人事制度の中では、役職のランク、
0:31:52	としては、同等のものになります。
0:32:01	具体的に部部長が副部長、何か、何が違うという、
0:32:09	ことになりますと、
0:32:12	そちらについては、少し確認をさせていただければと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:18	力のスイモンですけれども、少しちょっと具体的に申しますと、
0:32:22	現在の人事制度における部長、部長ですね、部長と副部長の違いはですね、今3ページ。
0:32:31	資料2の3ページの改定前を見ていただきますと、
0:32:35	特別管理職、
0:32:39	牛、
0:32:41	宇野者が、部長、特別管理職一級のもの、副部長といったそういった対応関係にございまして、
0:32:50	部部長と副部長何が違うかという、申しますと、こういったように社内の階級に違いが、
0:32:56	ございます。
0:32:58	部部長を配置するのか副部長を配置するのかにつきましては、その部門ごとのですね、人員、配置踏まえてですね、その都度、決定されるというふうに理解しております。はい。
0:33:12	以上です。はいありがとうございます。そうすると人事上の違いで名称が違うだけで基本的にはは、
0:33:22	部長の補佐をするような役割というように認識し、理解したんですけれどもそれでよかったですでしょうか。
0:33:29	はいその通りです。はい、ありがとうございます。私からは以上です。
0:33:38	規制庁皆川です。他何か確認ありますか。
0:33:44	大丈夫すか。
0:33:46	はい。
0:33:47	こちらからは以上ですけれども、事業者から追加説明等ありますでしょうか。
0:33:54	北陸電力スイモンです。追加の確認等ございません。今日ご指摘いただいた点、踏まえてですね、改めて資料を修正し、ご説明をさせていただきますたくよろしくお願いいたします。
0:34:08	はい。わかりました。それではわかりましたそれでは
0:34:12	これでヒアリングの方を、志賀原子力発電所の案規定の変更認可申請に係るヒアリングを終了したいと思います。お疲れ様でした。
0:34:25	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。